

# 出願書類記入上の注意

## ■入学願書

- ・出願者本人が**黒色のボールペン**又は**万年筆**にて楷書ではっきりご記入ください。
- ・貼付写真は正面上半身脱帽で、**3ヶ月以内に撮影されたもので**、縦3cm×横2.5cmのものをご用意ください。(スナップ写真不可)

## ■小論文

- ・小論文及び提出書類により入学選考を行います。所定の原稿用紙に800字以内で記述してください。
- ・横書き、**黒色のボールペン**又は**万年筆**でご記入ください。

## ■受理通知書

- ・表に郵便番号、住所、氏名を明記し、52円切手を必ず貼付してください。
- ・本校より受付番号を記入し、返送いたします。
- ・裏面は何も記入しないでください。

## ■必要に応じて提出する書類 (右ページの別表及び26ページ以降の **記入例** をご参照ください。)

### ①卒業証明書 (見込みを含む)

- ・受験資格該当学歴にあたる卒業証明書をご提出ください。
- ・卒業証明書は発行日より3ヶ月以内とし、コピーは認められません。
- ・2017年3月に卒業見込みの方は「卒業見込み証明書」を提出していただき、入学後に「卒業証明書」を提出していただきます。

### ②実務経験申告書

実務経験を有する方は必ず提出してください。「所属していた (している) 機関・施設等」欄および「職種」欄は、「実務経験証明書」の内容と一致していることが必要です。

### ③実務経験証明書

- ・入学資格の「指定施設」および「相談援助の業務」(実務経験)とは、資料(社会福祉学科:P8~P12、精神保健福祉学科:P20~P21の一覧表)の法令等に定められた範囲を指します。
- ・実務経験者はこの法令等に基づいた指定施設・機関と業務の範囲を確認の上、各々の施設長等の証明を得て所定の用紙によりご提出ください。
- ※「実務経験見込み申告書」、「実務経験証明書」に記入する「施設種別」および「職種」は、この法令に記載されたものと一致することが必要です。略さずに記入してください。また、施設独自に使用している名称は認められません。
- ※各施設・機関ごとに各証明権者による証明が必要です。
- ※用紙が不足する場合は、コピーしてお使いください。

### ④実務経験見込み申告書

- ・出願の時点で実務経験年数が不足している場合でも、2017年3月31日までに実務経験年数を満たす場合は、「実務経験見込み申告書」に、施設長等の証明権者の証明印を押印し提出してください。
- ・実務経験年数を満たした時点で改めて「実務経験申告書」及び「実務経験証明書」を提出していただきます。(2017年4月11日(火)までに提出がない場合は入学許可を取り消しますのでご注意ください。)

### ⑤基礎科目履修 (見込み) 証明書 (精神保健福祉学科通信制ご出願の方)

- ・福祉系大学等で基礎科目を履修し、単位を取得された方は「基礎科目履修証明書」を提出してください。なお、大学等において同様の様式がある場合はそちらでもかまいません。
- ・2017年3月31日までに履修見込みの方は「基礎科目履修 (見込み) 証明書」を提出し、入学後あらためて「基礎科目履修証明書」を提出していただきます。提出のない場合は入学許可を取り消しますのでご注意ください。
- ・社会福祉士の方は、提出の必要はありません。

## ⑥社会福祉士登録証の写し（精神保健福祉学科通信制で出願の方）

- ・社会福祉士の方は「社会福祉士登録証」の写しを提出してください。

### ■別 表（社会福祉学科通信制）

受験資格	実務経験なし	実務経験1年以上	実務経験2年以上	実務経験3年以上	実務経験4年以上
4年制大学等卒	①	①、②、③			②、③
3年制短大等卒	受験資格なし	①、②、③			②、③
2年制短大等卒	受験資格なし		①、②、③		②、③
実務経験者	受験資格なし				②、③

### ■別 表（精神保健福祉学科通信制）

受験資格	実務経験なし（1年未満）	実務経験1年以上	実務経験2年以上
福祉系4年制大学等卒	①、⑤	①、②、③、⑤	
福祉系3年制短大等卒	受験資格なし	①、②、③、⑤	
福祉系2年制短大等卒	受験資格なし		①、②、③、⑤
社会福祉士	⑥	②、③、⑥ または ④、⑥	

※現時点では実務経験が不足していても、2017年3月31日までは、実務経験が1年以上になる方は、②③のかわりに④を提出してください。この場合、入校後に②③を提出していただきます。

※一度提出された書類などは合否にかかわらず一切返却できませんのでご了承ください。

## ⑦成績証明書及びシラバスの写し（社会福祉学科通信制及び精神保健福祉学科通信制）

- ・大学等で履修した科目について、総履修時間の2分の1を超えない範囲で科目の読み替えをおこないます。ただし、相談援助実習指導及び相談援助実習は、他の学校等において履修した一方のみを読み替えることは認めていません。どの科目を読み替えるかについては、本養成校の教育内容に照らして判断をします。
- ・読み替えを希望する方は、成績証明書、シラバス（授業概要、履修当時のものに限る）の写しは必ずセットで提出してください。
- ・各書類が揃っていない場合は、読み替えの対象にはなりません。

## ⑧相談援助実習履修証明書（成績証明書）〈精神保健福祉学科通信制〉

- ・社会福祉士の養成における科目として相談援助現場実習を履修した方で、精神保健福祉援助実習が必要な人は60時間が免除されます。該当者は各養成校より履修証明を発行していただき提出をお願いします。

## 個人情報管理について

YMCAでは、出願者の個人情報について、管理者を配置し、適切安全に管理しています。熊本YMCAにおける個人情報の取扱いについては、ホームページ（<http://www.kumamoto-ymca.or.jp/vocational-com/>）をご覧ください。